

歯科材料 01 歯科用金属
管理医療機器 歯科鑄造用ニッケル・クロム合金 JMDN70783000

ハイリウムⅢ

【禁忌・禁止】

ニッケル又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

** 1) 形状: インゴット状 (6g~6.5g)

2) 成分: 下表のとおり

成分	分量%
ニッケル	63.9
クロム	15.1
マンガン	5.0
ニオブ	5.0
その他(モリブデン、銅、アルミニウム、コバルト、けい素)	11.0

3) 性能等

耐力 (MPa)	700±50
伸び (%)	8±4
密度 (g/cm ³)	8.1±0.3
液相点 (°C)	1285±10
固相点 (°C)	1220±10
ニッケル溶出 (mg/cm ²)	1.0以下

物理的性質

ヤング率 (GPa)	200
硬さ (HV)	350
耐食性のレベル	良

4) 原理: 本品を加熱溶解し、鑄型に鑄込んで所定の形状に成形し、歯科修復物、補綴物又は装置を作製する。

【使用目的又は効果】

歯科修復物、補綴物又は装置の作製に用いる。

*【使用方法等】

リン酸塩系埋没材を使用し通法に従い、埋没鑄造してください。鑄造方法に関しては、各鑄造機の取扱説明書に従ってください。キャスコムシリーズでは鑄造できません。キャスコムシリーズでは、ハイリウムⅢではなく、ハイリウムをご使用ください。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- (1) 埋没材の使用方法及びワックス焼却は、各々の添付文書等に従うこと。
- (2) 本合金を再溶解する場合には、サンドブラスター等で埋没材、酸化膜を完全に除去し、新しい合金を等量以上加えて溶解すること。

- (3) 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意事項を守ること。
- (4) 推奨するろう材及びびろう付方法「コバルト・ソルダーⅡ」と「スーパーフラックス」でろう着、修理してください。

【使用上の注意】

(1) 使用注意

- ① 本合金の鑄造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて、密閉した部屋での作業を避け、鑄造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。
- ② 本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ③ 保護めがねを着用すること。
- ④ 他の合金と混用しないこと。
- ⑤ 本合金は、記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑥ 本合金は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

(2) 重要な基本的注意

本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

(3) 不具合・有害事象

有害事象

掌蹠膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹(遅発性金属アレルギー疾患)を発症することがあります。

【包装】

質量: 300g/函、1kg/函

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元: デンケン・ハイデンタル株式会社

* 住 所: 〒601-8356

京都府京都市南区吉祥院石原京道町 24 番地 3

* 電話番号: 075-672-2118

製 造 元: デンケン・ハイデンタル株式会社